未登記家屋所有者変更届出書

令和　　年　　月　　日

市川三郷町長　殿

届出者　住　　所
氏　　名　　㊞
電話番号

下記のとおり、未登記家屋の所有権移転をしましたので届け出ます。

新所有者	住　　所			
	フリガナ		生年月日	年　　月　　日
	氏　　名	㊞	電話番号	
旧所有者	住　　所			
	フリガナ		生年月日	年　　月　　日
	氏　　名	㊞	電話番号	
変更理由	□　相続　□　売買　□　贈与　□　その他（　　）			
原因の日	年　　月　　日		変更年月	年　1月　～

家屋の表示	所在地	種類	構造	建	床面積（㎡）
			造葺	建	
			造葺	建	
			造葺	建	
			造葺	建	
			造葺	建	

添付書類		
	相　続	□　遺産分割協議書の写し
	売　買	□　売買契約書の写し
	贈　与	□　贈与を証する書面
	その他	□　原因を証する書面

事務処理欄

受付印	備　　考	回　　覧			
		課長	係長	係員	担当

注意事項

1　家屋の所有者の変更について

（1）土地・家屋の固定資産税は、相続・売買・贈与などがあった場合、真の所有者に変更して課税をしなければなりません。

（2）登記されている家屋の相続・売買・贈与などの場合、所轄の法務局において所有権移転の登記手続きを行ってください。

（3）未登記の家屋について相談・売買・贈与などを行った場合、「未登記家屋所有者変更届」を提出してください。

（4）固定資産税の賦課期日は毎年1月1日ですので、納税義務者の変更は翌年度からとなります。

2　未登記家屋所有者変更届について

（1）今後万が一当該家屋にかかるトラブルが生じたときは、当事者双方で解決してください。本町は一切の責任を負いかねます。

（2）家屋の表示については、納税通知書に同封されている課税明細書を参考に記入してください。

問い合わせ先：市川三郷町税務課　電話番号　０５５－２７２－１１０４